

ベタニヤハウス 入居までの流れ

① 施設見学

ご本人様・保証人様の見学をお願いしています

(事前にご予約下さい)

② 入居申込書を提出

③ お申込みいただいた方から順番にお声がけさせていただきます

④ 面接（ご本人様、身元保証人様、施設管理者） ※

ベタニヤハウスは身の回りの事が概ねできる方が対象となりますので、日常生活の状況等を確認させていただきます

⑤ 入居契約 ※

契約手続き、入居契約書・重要事項説明書の読み合わせ等を行いますので、1時間半程度かかります

【 ※ 面接／契約に必要な物 】

- 収入が確認できる書類（年金機構の源泉徴収票等）
- 住民票（3ヶ月以内に発行したもの）
- 健康診断書（ベタニヤハウス指定の書式が望ましい）
- はんこ（シャチハタ不可）

⇒ ご本人様用、保証人様用、金融機関届出印

	収入による階層区分(年間収入)	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	利用料合計
1	1,500,000円以下	10,000	51,940	27,000	88,940
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	51,940	27,000	91,940
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	51,940	27,000	94,940
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	51,940	27,000	97,940
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	51,940	27,000	100,940
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	51,940	27,000	103,940
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	51,940	27,000	108,940
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	51,940	27,000	113,940
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	51,940	27,000	118,940
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	51,940	27,000	123,940
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	51,940	27,000	128,940
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	51,940	27,000	135,940
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	51,940	27,000	142,940
14	2,700,001円以上	70,700	51,940	27,000	149,640

☆ サービスの提供に要する費用・生活費は国の基準により改定されることがあります。

☆ 11月から3月まで暖房費として、2,190円(1ヶ月につき)が加算されます。

☆ 毎月、下水道料として、2,500円が加算されます。

☆ 毎月、水道料として、1,500円が加算されます。

収入による階層区分(年間収入)		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	利用料合計
1	3,000,000円以下	14,000	103,880	48,600	166,480
2	3,000,001円~3,200,000円	26,000	103,880	48,600	178,480
3	3,200,001円~3,400,000円	32,000	103,880	48,600	184,480
4	3,400,001円~3,600,000円	38,000	103,880	48,600	190,480
5	3,600,001円~3,800,000円	44,000	103,880	48,600	196,480
6	3,800,001円~4,000,000円	50,000	103,880	48,600	202,480
7	4,000,001円~4,200,000円	60,000	103,880	48,600	212,480
8	4,200,001円~4,400,000円	70,000	103,880	48,600	222,480
9	4,400,001円~4,600,000円	80,000	103,880	48,600	232,480
10	4,600,001円~4,800,000円	90,000	103,880	48,600	242,480
11	4,800,001円~5,000,000円	100,000	103,880	48,600	252,480
12	5,000,001円~5,200,000円	114,000	103,880	48,600	266,480
13	5,200,001円~5,400,000円	128,000	103,880	48,600	280,480
14	5,400,001円以上	141,400	103,880	48,600	293,880

☆ サービスの提供に要する費用・生活費は国の基準により改定されることがあります。

☆ 11月から3月まで暖房費として、4,380円(1ヶ月につき)が加算されます。

☆ 毎月、下水道料として、5,000円が加算されます。

☆ 毎月、水道料として、2,700円が加算されます。